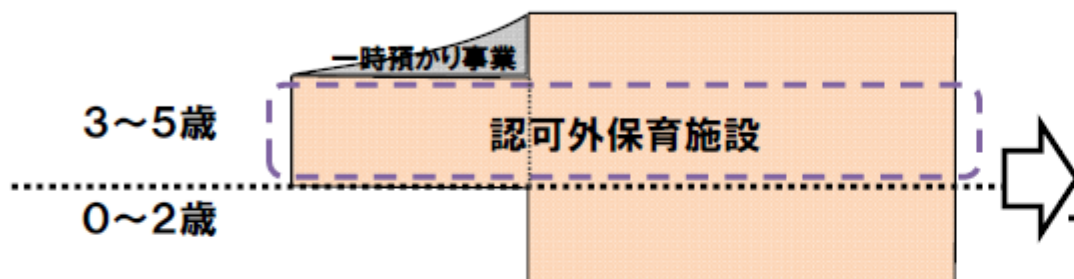


# 地方裁量型認定こども園の類型

○ 地方裁量型認定こども園は、施設体系の制度改正はなく、具体的な認定要件や申請手続は基本的に現行どおり。国の参酌基準を基に各都道府県が条例等で定める認定基準に従い、各都道府県が認定する。

※ 受入れ対象年齢は各施設の判断で設定可能 ※ 共通利用時間 は満3歳以上児について学級を編制し、少なくとも1人の学級担任が担当

## ● 地方裁量型認定こども園



## ★ 地方裁量型認定こども園

